

## 令和5年度第2回知立市総合教育会議議事録

審議日時	令和6年2月7日（水） 13:15 ～ 15:30			
審議場所	知立市役所 4階 第4会議室			
出席者	市長	教育長	蔭山委員	竹内委員
	伊藤委員	寺田委員		
事務局	企画部長 教育部長 企画政策課長 学校教育課長 企画政策課地方創生SDGs係長・担当			
議題	(1) 学校図書館図書整備計画について (2) コミュニティスクールについて (3) その他			
企画部長	只今より、「令和5年度第2回知立市総合教育会議」をはじめます。 本日の議題は、「学校図書館図書整備計画について」と「コミュニティスクールについて」です。 それでは、議事の取り回しは、知立市総合教育会議設置要綱第4条第1項において、市長が議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。			
議長（市長）	次第に沿って議事を進めます。はじめの議題は、「学校図書館図書整備計画について」です。担当課より説明をお願いします。			
学校教育課長	（学校図書館図書整備計画について、資料に沿って説明）			
議長（市長）	電子図書館のIDを子どもたちに配布するのはいつからでしょうか。新年度の4月から子どもたちは電子図書館にアクセスできますか。			
学校教育課長	現在図書館と準備を進めているため、4月から実施できる可能性はあります。			
教育部長	子どもたちに配布しているタブレットは、いったん年度末に回収して新年度の新たに配布をする流れになっています。新年度にタブレット配布するタイミングで電子図書館にアクセスできるようになればと考えています。			
議長（市長）	委員の皆様からご意見やご質問があればお聞かせいただけたらと思います。			
蔭山委員	2点あります。1点目は図書推進員の件です。 本の整理とか貸し出しをする人はいますが、やはり図書は情報検索が課題として挙げられるので、専門性が必要だと思います。先ほど説明で司書資格がなくても図書推進員になれるということでしたが、その場合、図書推進員の間で専門性の差が出てしまいます。司書資格を有しない人でも、経験を蓄積したことによって司書資格を有する人と専門性が変わらない人もいれば、全然経験がない人もいます。事務			

的な作業をする人が必要だということは理解していますが、やはり学校には非常勤でも良いので情報検索に長けた専門家を1日でも配置していただきたいと思えます。そうしなければ知立市の学校が、情報検索の面で遅れた学校教育になってしまいます。資格の有無にこだわってはいませんが、資格は一定の専門性を持つ人というラインが引かれているため、それと同様の専門性を持っている人かそうでない人かは重要なことではないかと思えます。

このまま司書が図書館に入らないことを危惧していますので、司書を学校に置くことを検討していただければと思います。

議長（市長） 司書の配置について課題はありますか。

蔭山委員 司書教諭の仕事として位置付けるのはいかがでしょうか。ただし教諭としての他の仕事との兼ね合いもあると思います。司書教諭がおりますので、工夫ができるのではないかと思います。

学校教育課長 学校には必ず司書教諭が1名います。  
図書推進員が新しい図書を選定する際には、司書教諭と相談しています。子どもの場合は、図書委員会があります。図書に関することは、司書教諭が中心になっています。

蔭山委員 司書が直接子どもと対応できるようになってほしいです。司書教諭は、管理運営上のところだけではなく、子どもの情報検索の活動や学習に介入してほしいです。

議長（市長） 各学校には司書教諭がいるので、その方々にもう少し関与してもらおうということではよいでしょうか。

学校教育課長 司書教諭は、読書週間に子どもが興味を持ちやすいような掲示に関わったり、本の紹介をしたりするなど関わっているところはあります。

蔭山委員 司書教諭の方が関わっていただいていることは認識しています。

教育部長 司書教諭が作業等には関わっていますが、他の業務も抱えていますので図書室の最前線まで出ることは難しいです。そのため図書推進員が最前線となる窓口で子どもたちと関わっております。

司書教諭と図書推進員とでうまく連携して実施できていると考えます。

議長（市長） 2点目のご意見をお願いします。

蔭山委員	<p>令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行されました。法律の内容は、視覚障害を持つ人などが図書館を利用するのにバリアがあってはいけないというものです。</p> <p>知立市の図書館では、視覚障害者用の点字ブロックが玄関まで設置されていることは拝見しました。このことから、目の不自由の方が使う想定をしていることはわかりましたが、図書館の中まで点字ブロックはありませんでした。</p> <p>読書バリアフリー法では、すべての人が図書館を利用できるようにするために、地方公共団体が計画を策定することを努力義務として定めています。また発達障害による読字困難、識字困難など、視覚による認識が難しいという方に対して音声読み上げなどの工夫がされている事例が全国であります。</p> <p>市の図書館だけでなく、視覚障害者等が知立の公立学校に入学する場合もあるので、学校図書館でも弱視、読字困難、識字困難等の子どもの対応を検討してほしいです。市の図書館は、生涯にわたって誰もが利用できる施設にするために、まずは検討委員会を設置して検討を進めていただきたいです。</p>
教育部長	<p>市の図書館は受付や案内までの一部ではありますが、点字ブロックを設置しています。</p>
蔭山委員	<p>市の図書館は開架式で本を探すためには中を歩かなければいけません。そのため、視覚障害者は何がどこにあるかわかりません。</p> <p>拡大鏡を用いればタイトルを読める人もいます。図書館の職員がそのような方々に寄り添ってサポートをするなどの多様な支援が必要だと思います。</p> <p>人員を配置するなど、市が計画を立てて進めていく必要があると思います。</p>
教育部長	<p>点字ブロックは開架まで設置できていません。</p> <p>弱視、発達障害に対する支援が必要ではないかと感じました。読書バリアフリー法については、図書館協議会に情報提供しながら研究していきます。</p> <p>図書館へ来た方への対応ではありませんが、電子図書館を活用して視覚障害者向けのサービスを今年度開始しましたので、これも周知啓発を行っていきます。</p>
蔭山委員	<p>視覚障害者でも知らない人も多いので周知啓発をお願いします。</p>
伊藤委員	<p>市内の学校で、学校図書館の読み聞かせボランティアが解散するところがあります。ボランティアの人員確保や日程調整などに学校が入らないようにしてほしいという要望に応じて実施していましたが、その負担が大きくなったことが原因でした。学校図書推進員も他の業務からボランティアへの対応が困難でした。資料に学校司書の勤務拡大とありますので、学校図書推進員とボランティアの連携が強くなってほしいと思います。</p>

議長（市長）	学校図書推進員が、少しでも読み聞かせボランティアと連携するだけでも解散には至らなかったと感じます。学校図書推進員が読み聞かせボランティアと連携することは難しいでしょうか。
学校教育課長	各学校の考え方にもよりますが、学校図書推進員と読み聞かせボランティアをつなげるために仲介する先生も必要かと思います。
伊藤委員	<p>本来ボランティアのメンバーは横並びで活動するはずであるにもかかわらず、ボランティア内でとりまとめのボランティアをすることで、その代表者1人に負担が偏ることが多いです。代表者の負担が増加したことが原因で解散をするため、今後それを引き継げる人は少ないと思います。そのためボランティアをとりまとめる人は、ボランティアの中からではなく学校図書推進員やとりまとめの役割として新たに配置したほうが良いと思います。</p> <p>また子どもを持つボランティアは、子どもがその学校を卒業すると継続することは難しいかと思います。小学校でボランティアをしている場合は、子どもの卒業にあわせて中学校のボランティアに変わることもあると思います。</p>
議長（市長）	コミュニティスクールでボランティアをしていただける地域の担い手が出てきてくれると期待しています。
蔭山委員	<p>ボランティアでうまくいっている事例は、ご自身を犠牲にしながらとりまとめをするボランティアがいる場合です。</p> <p>学校は、ボランティアにつなぎ役やとりまとめ役になってもらうことを期待していますが、それがボランティアの負担になっています。つなぎ役やとりまとめ役は必要なので、学校もしくは教育委員会で設置すること考えるべきではないかと思います。</p>
議長（市長）	学校教育課長から読み聞かせボランティアが解散する学校に対して、読み聞かせボランティアが継続したいけどそれできなくて困っているということをつなげることはできますか。
学校教育課長	可能です。
蔭山委員	読み聞かせボランティアの解散は決定事項でしょうか。
伊藤委員	決定事項です。
議長（市長）	他にご意見ございますか。

議長（市長） それでは、「学校図書館図書整備計画について」は以上とさせていただきます。  
続いてコミュニティスクールについて、説明をお願いします。

学校教育課長 （コミュニティスクールについて、資料に沿って説明）

議長（市長） 委員の皆様からご意見やご質問はございますか。

竹内委員 去年の研修旅行で立派なコミュニティスクールをみたため、知立市でできるのかという不安と、先生の働き方改革もあるので先生がどこまで関わってくれるのかという不安があります。先進事例では、PTA の保護者や地域住民が積極的に関わっていました。知立市の場合は、積極的に関わってくれる人を探すのではなく、新たに育てなければいけないと思います。先進地は長い年月かけて今の体制が確立されてきていたので、先生や地域住民、子ども、行政のすべてが関わらないとうまくいかないのではないかと思います。

これから開始する事業なので、すべてがチャレンジで不安な面もありますが、うまくいくと良いです。

議長（市長） 想いの強い人がコーディネーターになって、統括コーディネーターが懸け橋になってくれると期待しています。その方々のエネルギーがじわじわと広がっていけばいいと思います。

既存の来迎寺小学校区のコミュニティ推進協議会がお手本になるかと思いますが、学校の先生に負担がかかってしまうことが課題として挙げられています。

蔭山委員 この構想はアメリカ文化に基づいたコミュニティスクール構想なので、日本文化の中で、学校と地域とでどのようなコミュニティを作るかを考えなければいけません。

日本文化のコミュニティの構造は、地域社会では町内会など長い歴史があるように、縦社会が形成されています。縦社会の日本文化の場合は、自発的に手を挙げて協力してくれる人を探すことは難しいです。このような社会の中で10人育てることを考えないといけないと思います。また地域住民として区長にお願いして事業を開始しても、想いがなければ長続きしないと思います。

また別の視点でいうと、日本では学校に協力的という風土があります。学校が実施することに反対する人はいない一方で、自分自身が手を挙げてやる人はいないと思います。外国人が増えている地域もありますし、地域によって歴史も異なります。教育委員会は、このような状況を踏まえて構想を練って、実施しなければいけないと思います。地域との関係やネットワークを作ってから、自然にコミュニティスクールとして発展する流れが望ましいと思います。

現在は、どの家庭も自分の生活で精一杯であるため、ボランティアをやる余裕がある人はほとんどいません。学校中心のコミュニティを作り上げるには、地域で盛

り上げようという結束が町にもないと成就しません。多面的な施策が必要なので、市長と教育委員会とで連携して実施をお願いします。

議長（市長）

蔭山委員のおっしゃるとおり、知立市は中学校区が3つあり、各校区で風土が違います。3つの校区でそれぞれ風土が異なり、同時にスタートするのは困難です。そのため来年度から開始する校区は、すでにコミュニティスクールに類似した活動をしている南小学校を含む南中学校区です。

また活動をするにあたっては団体の代表などに協力を依頼するのではなく、草の根で徐々に活動を広げていくために各地域で協力いただける方を地道に探す必要があります。

知立市には、各分野において有志で知立を活性化して下さる団体があります。子ども向けのイベント、子ども食堂、イルミネーション、読み聞かせなど様々な分野で活躍しています。各分野で活躍している方々が相互で助け合えるように、活躍している人が見える化できると良いと思います。見える化のひとつとして、コミュニティスクールが地域の人材バンクのようなものになりえるかと思います。

寺田委員

研修に行ったところがとてもすばらしく、また若い時から地域のためにボランティアで活動している方の話も聞いたため、ほとんど完成した形を見たと思います。一番感じたのは、コミュニティスクールに対する人間の熱量が重要だということです。ボランティアは損得勘定ではできないので、個々が持つ人間の熱量をいかにコミュニティスクールに注げるかが大事になるかと思います。

伊藤委員

ボランティアのやる気に依存して、やりがい搾取になることは避けていただきたいです。

議長（市長）

コミュニティスクールを起点に、ボランティアがやりやすい環境になってほしいと思います。

教育長からご意見ををお願いします。

教育長

コミュニティスクールについては、最初から完成形を求めてはいけないと思います。なぜならばコミュニティスクールは、それぞれの地域の財産で形成されていくからです。

すでにコミュニティスクールに類似したものが形成されている南小学校では、地域住民が学校に恩返しをしたいという親がいて、子どもが卒業した後も学校の活動に協力してくれています。知立市の北側は祭りがあり、南は自然が豊かであることなど、このような地域ごとの特色を探る発想を進めていかなければ長続きしないと思います。また各地域がどのような地域にしたいかということを考えながら実施しないとはいけません。

学校行事などで地域のボランティアをお願いすることがあり、コミュニティスク

ールはそのお願い先が一つ増えるイメージです。例えば、地域にボランティアとして参加したいが、参加できていない人が地域にいるかもしれません。その要因のひとつに自分の子どもや孫が学校にいないことなどが挙げられます。そのような方は、コミュニティスクールで活動をすることで学校に関わることができます。

また学校運営協議会委員は、地域の区長などの経験をしたことがあり地域特性を知っている方で組織をつくりコーディネートをしていくので、日本版のコミュニティスクールになるのではないかと思います。

学校図書館は、読書センターと学習センターと情報センターの3つのセンター機能があります。学校図書館の標準として定められている蔵書については達成しています。新聞については、図書館に設置をして子どもが読みに行くかというところがあるので、デジタル新聞を配信するなどして子どもたちが読めるようにした方が良いでしょうと思います。デジタル新聞の契約方法など今後研究していく必要があります。学校司書については、専門性の高い人を配置できると良いのですが、人員の確保が困難です。図書館協議会の意見では、図書館に誰か大人がいると入りやすいという意見がありました。現在、学校図書推進員は週3日しか配置していませんが、今後は勤務日数を増やしたいと考えています。

学校には司書資格を持つ教員もいますが、授業も受け持っているためボランティアが相談したいときにできないことがあります。そのため学校図書推進員の配置を拡充して、ボランティアとの調整をしていただきたいと思います。学校図書推進員についても人材の確保が困難ではありますが、勤務日拡大などの対応をお願いしたいです。

デジタル図書については、市の図書館にある本を全てデジタルで読めるようにするのはではなく、子どもの発達段階に応じた本を見極めて、子どもたちが借りることができるようにするなど注意すべき点があります。また電子図書館はオンラインで容易に探すことができる良さがありますが、実際に図書館でさまざまな本のタイトルを見ることで新しい本と出会うことがあります。デジタル図書については、今後の研究課題としたいと思います。

コミュニティスクールも図書についても、子どもが豊かに育つように進めていきたいと思っています。

議長（市長）

以前は、どの学校も朝の読書タイムがあったと思いますが、現在もありますか。

教育長

授業時数の増加に伴って、朝の読書タイムはなくなりつつあります。

令和2年度と比較すると小学生の読書好きが増えましたが、中高生の読書好きは減少しています。減少した理由は読む機会がないからで、本が嫌いということではなく好きな本に出会えていないことが要因の一つとして考えられます。読書をする機会があると良いでしょうと思います。

市長	他にご意見はございますか。 特にご意見等はないようですので、最後に事務局より連絡をお願いします。
企画部長	次年度の総合教育会議は、資料の最後のページにある「令和6年度総合教育会議日程（案）」のとおり開催する予定です。よろしくお願いいたします。
議長（市長）	ありがとうございました。  (終了)